

# 制限付き一般競争入札参加者募集要領

令和 7 年 2 月 3 日  
社会福祉法人純生喜狗会  
理事長 清水 弥生

社会福祉法人純生喜狗会が発注する「(仮称)喜多見こどもの家新築工事」について下記の制限付き一般競争入札により実施するので公告する。

## 記

### 第1 対象工事等

- 1 工事名 (仮称)喜多見こどもの家 新築工事
- 2 工事場所 東京都世田谷区宇奈根3丁目 11 番(以下未定)
- 3 工事期間 契約締結後から令和8年 1 月 31 日まで(各種検査後引渡し)
- 4 工事概要 構造:木造2階建て 延床面積 357.44 m<sup>2</sup>

### 第2 工事予定価格 非公開

### 第3 入札参加資格

入札に参加できる者は、入札日現在において次に掲げる要件のすべてを満たす者(以下「入札参加資格者」という)とする。

- (1)建設業法第 28 条に定める指示、又は営業停止を受けていないこと。
- (2)発注工事に対応する技術者を建設業法第 26 条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できること。
- (3)直前 10 年間に、同工種で、同規模工事等以上の建築工事を施工した実績があること。
- (4)発注工事の工種に係る東京都における競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (5)入札公表の日から入札の日までの間に世田谷区において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6)東京電子自治体共同運営の電子調達サービスによる競争入札参加資格審査において、建築工事について共同格付「B・C」の等級以上に格付けされている者
- (7)東京都内に本社を有する者で東京都または世田谷区の指名停止を受けていない者
- (8)国家資格を有する主任技術者または監理技術者を専任で配置することができる者
- (9)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

#### 第4 入札参加申請手続等

- 1 対象工事の入札への参加を希望する者(以下「入札参加申請者」という)は、入札参加希望票を提出しなければならない。
- 2 入札参加希望票の配布の方法及び期間は次のとおりとする。
  - ① 配布期間 令和7年2月3日(月)～令和7年2月14日(金)
  - ② 配布方法 入札参加希望票を電子メールにより連絡を受けた後に、電子メールにて配布する。
- 3 入札参加希望票の受付期間及び提出方法は次のとおりとする  
受付期間 令和7年2月3日(月)～令和7年2月17日(月)
  - ① 提出書類 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料
  - ② 提出方法 入札参加申請者が次の送付先まで郵送すること

送付先 〒201-0016

東京都狛江市駒井町 3-36-1

社会福祉法人純生喜狛会 理事長 清水弥生 宛

#### 4 入札参加申請者の留意事項

- ① 入札参加希望票の作成等にかかる費用は入札参加申請者の負担とする。
- ② 入札参加希望票等の提出された資料は返却しない。
- ③ 本要項で定める方式による提出をしない者または本法人が入札参加資格を有しないと認めた者は、入札に参加することはできない。

#### 5 入札参加資格の確認結果通知及び設計図書の配布

- ① 入札参加資格の確認結果は、令和7年2月19日(水)に、「入札参加確認通知書」を電子メールで通知する。
- ② 設計図書は2月19日(水)に、PDFデータを電子メールにて配布する。
- ③ 見積質疑は3月3日(月)14時までに下記メールアドレスに送付の事。  
Email: mail@kai-arch.jp
- ④ 質疑回答は3月6日(木)16時までにメールで回答する。
- ⑤ 質疑書は設計図書配布時にメールに添付する書式に記入し送付の事。
- ⑥ その他 質問及び回答は、全ての入札参加申請者へ送付する。  
質問がない場合についても、質問がない旨メールにて連絡する。

## 第5 入札手続

1 入札及び開札は次のとおり実施する。

- ① 入札日時 令和7年3月13日(木)午後6時30分から
- ② 入札場所 〒201-0016  
東京都狛江市駒井町3-36-1  
駒井町みんなの家 2階保育室
- ③ 開札日時及び場所 上記入札日時場所と同じ
- ④ 提出書類 入札書、委任状(必要な場合にのみ提出)、内訳書
- ⑤ 入札保証金 免除

2 入札の執行及び方法

- ① 入札参加申請者は、入札書及び委任状(必要な場合)入札額に対応した内訳書、をA4版が封入できる封筒に密封の上、(工事件名、事業者名、代表者名を記載する事)持参しなければならない。  
・本入札で使用した封筒は返却しない。
- ② 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%相当額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札書に記載する金額は、見積もりした契約希望金額の110分の100に相当する金額とする
- ③ その他入札にあたっては、別途定める入札心得を遵守する事。
- ④ 最低制限価格「非公開」で、最低の価格をもって入札者を落札する。  
・入札書は返却しない。
- ⑤ 入札の結果、落札者となるべき同金額の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を定める。
- ⑥ 以下のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札参加資格者以外の者がした入札
  - イ 入札者の記名押印がない入札
  - ウ 金額その他重要事項の記載の不存在または不明確な入札
  - エ 持参以外の方法による入札
  - オ 入札金額を訂正している入札
  - カ その他入札に関する条件に違反してなされた入札

## 第6 工事契約

- ・工事契約書は、落札者が正、副の2部作成する。(収入印紙は双方で負担)
- ・入札金額に100分10に相当する額を加算した金額(この金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる)を契約金額とする。
- ・工事契約書の書式に、「民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款」を使用する場合は必要に応じた補正を行うこと。

・その他詳細については、落札者と別途協議する。

## 第7 工事金の支払方法

- ① 回数 全3回
- ② 支払 支払いは全て口座振込み

## 第8 問い合わせ先

入札手続に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

社会福祉法人純生喜狛会

理事長 清水 弥生 ・理事 井上 和信宛

連絡先

電話・FAX: 03-3480-1106

携帯電話: 090-6181-4101

Email: [kitamikodomonoie@kbe.biglobe.ne.jp](mailto:kitamikodomonoie@kbe.biglobe.ne.jp)

以上